

図書館個別施設計画



平成 30 年 2 月
令和 5 年 3 月改定
阿見町

第1章 計画の概要

1-1. 計画策定の背景

全国の自治体では、過去に建設された公共施設等がこれから大量に大規模改修や建て替えの時期を迎えることが懸念され、人口減少により公共施設等の需要が変化することが想定されています。そこで、総務大臣より各自治体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むよう、通知が発出されました。

阿見町においても、1970年代から1980年代における急激な人口増加に伴い、公共施設の建設、道路や上下水道などのインフラ整備が行われ、今後、建物の大規模改修や建て替え、舗装や配水管等の更新が必要となってくることが予測されます。

これらの課題を解決するためには、町の公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図らなくてはなりません。そこで、町の公共施設等の計画的な管理及び最適な配置に関する基本的な方針を定めるため、平成29年3月に「阿見町公共施設等総合管理計画」が策定されました。

本計画は、「阿見町公共施設等総合管理計画」に定める方針を踏まえ、平成30年2月に策定し、5年ごとに見直しを行っていくこととしているため、令和5年3月に改定を行いました。

1-2. 対象施設

本計画では「図書館」の建物を対象とします。

1-3. 計画期間

上位計画である公共施設等総合管理計画の計画期間は、大規模改修や更新のサイクルとなる「40年間」を見通した基本方針であり、「10年ごと」に見直しを行うとされています。

個別施設計画は、建物の長寿命化及び大規模改修を見据えた具体的かつ中長期的な計画とするため、計画期間を「10年」とし、5年ごとに見直しを行います。

1-4. 計画の構成

本計画は、本編（対策の優先順位の考え方等）と別紙「中長期保全計画」（対策内容・時期・費用等）の2部により構成します。



1-5. 計画の位置づけ

町では、まちづくりの方向を示す町の最上位計画として第6次総合計画を平成26年3月に策定しています。さらに、第6次総合計画で定められた施策を実施するための具体的な事業を位置付ける「3か年実施計画」を策定しており、ローリング方式で毎年度見直しを行っています。この3か年実施計画は予算編成の指針としての役割も有しており、各公共施設・インフラ等に関する個別の修繕に関する計画についても、中長期保全計画を基本として3か年実施計画の検討の中で調整を行います。

また、町では、社会情勢の変化や地方分権の推進、町民ニーズの高度化・多様化等に対応し、持続可能な行政運営を実現するため、行政改革を継続して取り組んでいく基本方針として「行政改革大綱」を制定しています。行政改革大綱に示された基本方針・推進施策に基づく具体的な実施項目は「行政改革大綱実施計画」として整理しており、その一つの項目として「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進」を行うものとしています。

1-6. 進行管理

① 3か年実施計画要求

- ・担当課は中長期保全計画に基づき、後述の優先項目を勘案した上で、今後3年間で実施する修繕内容について3か年実施計画への要求を行います。
- ・企画担当課は、3か年実施計画の全体の中の優先順位から、必要に応じて営繕担当課と協議の上、実施する修繕内容について精査します。3か年実施計画は、町政の基本方策を審議策定する庁議において決定します。
- ・3か年実施計画の決定後、担当課及び営繕担当課は中長期保全計画の修正・更新を行い、3か年実施計画と中長期保全計画との整合を図ります。

② 修繕の実施

- ・3か年実施計画および当該年度の予算に基づき、担当課は工事に関する発注や契約の事務を行い、修繕を実施します。必要に応じて営繕担当課に支援を仰ぎ、工事の施工管理を行います。

③ 修繕内容の記録、評価

- ・竣工後は、竣工検査を行い、施工内容について評価を行います。
- ・修繕の内容は施設管理台帳に記録し、個別施設計画の見直しの際に反映させます。

第2章 施設の概要

2-1. 施設設置の背景と目的

図書館施設は、社会教育法に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に設置されました。

- ・根拠法：図書館法第10条
- ・根拠条例：阿見町立図書館条例（平成元年3月31日条例第2号）

2-2. 施設の役割と利用状況

図書館施設は、町民の教育と文化の発展を支え豊かな学びを支援する役割を担っています。主に下記の事業を実施し、令和3年度は、年間延べ約70,000人に利用されています。

1. 図書館サービス事業

- ・対象者：図書館利用者
- ・内容：図書館資料の貸出・返却及び町民からの資料相談の対応
- ・実施時期：通年
- ・貸出者数：34,948人（令和3年度）
- ・資料の閲覧、その他の利用：約35,000人（令和3年度）

2. 文化教育振興事業

- ・対象者：町民等
- ・内容：講演会・講座・教室、
展示会、映画会
- ・実施時期：通年
- ・利用者数：一人（令和3年度）
（新型コロナウイルス感染防止対策のため中止）



文化教育振興事業の様子

3. ちびっこコンサート事業

- ・対象者：幼児から高齢者
- ・内容：童謡を中心としたピアノコンサート
- ・実施時期：年4回
- ・利用者数：一人（令和3年度）
（新型コロナウイルス感染防止対策のため中止）



ちびっこコンサートの様子

2-3. 建物の概要

- ・ 図書館

総延床面積：1,450.00 m²

整備費用：566,800 千円

建築年：1988 年 (S63)

建物名	図書館
建築年	1988 年 (S63)
築年数(2023 年 3 月時点)	35 年
構造	RC
耐震補強	不要
延床面積(m ²)	1,450.00

第3章 個別施設の状態等

3-1. 施設管理台帳の整備

大規模修繕等の履歴について、施設管理台帳として記録します。

3-1-1. 図書館の大規模修繕履歴

2023.3

工事種別	最新実施年	内容
建築 構造		
建築 屋根	2021 (R3)	2008 年:防水工事 2021 年:屋上防水
建築 外部	2021 (R3)	2021 年:外壁改修
建築 建具		
建築 内部仕上		
電気 受変電		
電気 電力	2021 (R3)	2021 年:蛍光灯 LED 化
電気 通信・情報		
電気 通信・情報(防災)	2022 (R4)	2022 年:火災受信機更新
機械 空調設備	2018 (H30)	2013 年:ヒートポンプオーバーホール 2018 年:冷熱源(チラー、FCU 更新)
機械 換気設備		
機械 給排水設備		
機械 衛生設備		
機械 消火設備		

※修繕内容が部分的なものは最新実施年には反映していない。

3-2. 点検・診断の方針

法定点検に加え、各項目の点検を1年に一度行い、各部の機能や劣化・損耗の状態をあらかじめ調査し、不良個所の早期発見を図ります。不良箇所が発見された部分については、修繕の必要性について検討し、中長期保全計画の中で実施時期を整理します。また、詳細な診断が必要と認められる部分については、専門家による診断を実施します。

3-3. 図書館の点検結果

別紙「調査報告書」参照

第4章 管理の方針

公共施設等総合管理計画では、「平成 29 年度以降の 30 年以内に、町の公共施設の延床面積を平成 26 年度末時点から 20%削減し、面積の適正化を進める」とされています。町立図書館施設については、「建物を長期的に活用」とされています。

中長期保全計画の作成においては各設備等の耐用年数及び修繕履歴に基づき実施時期を検討することになりますが、限られた財源の中ですべての修繕を行うことは困難であるため、他施設の修繕事業と合わせて実施年度の調整が必要となります。その判断基準として、目標使用年数や施設の種類、利用実態などを踏まえて、対策の優先順位を設定するものとします。

4-1. 阿見町公共施設等総合管理計画における基本的な方針

阿見町公共施設等総合管理計画では、図書館施設・記念館施設の基本的な方針として下記のようにまとめています。

- いずれの施設についても、計画的な修繕・改修、予防保全を行うことにより長寿命化を図り、建物を長期的に活用していきます。また、大規模改修の実施にあたっては、利用者のニーズに対応するための機能の確保についても検討します。
- 図書館施設・記念館施設は、維持管理費を抑制するとともに、より多くの方に利用してもらう施設を目指し、指定管理者制度等の民間の視点を取り入れる手法の検討を行います。

4-2. 使用目標年数

図書館は、鉄筋コンクリート造により 1988 年 (S63) に建てられ、35 年が経過しています。

施設の長寿命化を図り、別紙中長期保全計画により計画的な修繕を行うことで建物を適正に維持して行きます。なお、本計画は 5 年ごとに見直しを行い、施設の老朽化の状況や社会情勢等を踏まえて改めて考え方を整理するものとし、80 年間 (2068 年まで) 使用することを目標とします。

4-3. 対策の優先順位に関する基本的な考え方

対策の優先順位については、不特定多数が出入り可能である当施設の種類を踏まえ、利用者の安全性確保に係る修繕を最優先とし、事故の防止に努めます。

内装・建具については、経常的な維持修繕費で対応します。

4-4. 図書館における対策の優先順位

対策の優先順位を設定するため、前述の基本的な考え方に基づき「重要度」を評価します。

また、中長期保全計画に基づいた計画的な修繕を行う項目と、事後保全により経常的な維持修繕費で対応可能な項目を「計画／事後」の欄で整理します。

これら重要度や施設の状態を踏まえ、「対策の優先順位」を高・中・低の3段階で設定します。

【1988年竣工／建物使用目標年：2068年】

2023.3

項目	評価	施設の状態			計画/ 事後	優先 順位	備考
	重要度	目標 耐用 年数	修繕履歴	耐用年数 残年数			
建築 構造(RC造)	高	80	未	45	—	低	
建築 屋根(塗膜防水)	中	20	2021	18	計画	低	2021 防水工事
建築 外部(タイル)	中	40	2021	38	計画	低	2021 外壁改修工事
建築 建具	低	40	未	5	事後	低	
建築 内部仕上	低	40	未	5	事後	低	雨漏り痕あり
電気 受変電	高	25	未	超過 10	計画	高	2021 キュービクル塗装
電気 電力	中	30	未	超過 5	計画	中	2021 LED照明リース
電気 通信・情報	低	20	未	超過 15	計画	高	
電気 通信・情報(防災)	高	25	2022	24	計画	低	2022 火報受信機更新
機械 空調設備(チラー)	低	15	2018	10	計画	低	
機械 換気設備	低	30	未	超過 5	計画	中	
機械 給排水設備	中	25	未	超過 10	計画	高	
機械 衛生設備	中	25	未	超過 10	計画	高	

※耐用年数の超過している項目の修繕に関する考え方

本計画の策定時点において更新周期を超過している項目については、上記の優先順位に基づき、今後10年間を目安に平準化した上で計画的に修繕を行うよう中長期保全計画に載せるものとします。最終的には、毎年度策定する3か年実施計画の中で、他施設の修繕事業と合わせて実施年度を調整することとなります。

4-5. 対策の内容・実施時期・費用

図書館の営繕について、別紙中長期保全計画の通り実施していくこととします。なお、実施にあたっては、毎年度策定する3か年実施計画の中で、他施設の修繕事業と合わせて実施年度を調整した上で予算化します。

問い合わせ

阿見町教育委員会阿見町立図書館

〒300-0333 茨城県稲敷郡阿見町大字若栗 1838-24

電話 : 029-887-6331